

目

次

5月臨時会会期及び議事日程	2
5月臨時会付議事件	3
△ 5月18日(金)	
出欠議員氏名	5
地方自治法第121条による出席者	5
開 会	6
会期の決定	6
議事日程	6
副議長辞職願採決	6
副議長選挙	6
野副芳昭副議長(就任あいさつ)	6
議案付議	6
提案理由説明	7
秀島敏行広域連合長	7
議案に対する質疑	7
議案の委員会付託	7
休 憩	7
出欠議員氏名	8
地方自治法第121条による出席者	8
再 開	9
委員長報告・質疑	9
討 論	9
採 決	9
議案付議・提案理由説明・質疑・委員会 付託・討論	9
採 決	9
議決事件の字句及び数字等の整理	9
会議録署名議員の指名	10
閉 会	10

5 月 臨 時 会

◎ 会 期 1 日 間

議 事 日 程

日次	月 日	曜	議 事 要 項
1	5 月 18 日	金	午前10時開会、会期の決定、副議長辞職願採決、副議長選挙、提出議案付議、提案理由説明、第9号議案に対する質疑、議案の委員会付託 (介護・広域委員会、議会運営委員会) 委員長報告、質疑、討論、採決、提出議案付議、提案理由説明、第10号議案に対する質疑、討論、採決、会議録署名議員の指名、閉会

◎ 5月臨時会付議事件

△ 広域連合長提出議案

第9号議案 佐賀県市町総合事務組合の規約の変更に係る協議について

第10号議案 佐賀中部広域連合監査委員の選任について

△ 選挙・選任等

佐賀中部広域連合議会副議長選挙について

△ 報告書等

議決事件の字句及び数字等の整理について

介護・広域委員会審査報告書

平成24年 5月18日 (金)

午前10時00分 開会

出席議員

1. 平間 智治	2. 諸泉 定次	3. 松尾 義幸
4. 野副 芳昭	5. 佐藤 知美	6. 大隈 正道
7. 山下 伸二	8. 山田 誠一郎	9. 松永 幹哉
10. 松永 憲明	12. 川副 龍之介	13. 野中 宣明
14. 亀井 雄治	15. 福井 章司	16. 山下 明子
17. 黒田 利人	18. 武藤 恭博	

欠席議員

11. 原口 忠則		
-----------	--	--

地方自治法第121条による出席者

広域連合長	秀島 敏行	副広域連合長	横尾 俊彦
副広域連合長	江里口 秀次	副広域連合長	松本 茂幸
副広域連合長	江頭 正則	副広域連合長	御厨 安守
監査委員	松尾 隼雄	会計管理者	陣内 康之
事務局長	松尾 安朋	消防局長	手塚 義満
消防副局長兼総務課長	石丸 忠夫	総務課長兼業務課長	廣重 和也
認定審査課長兼給付課長	鳥井 武	消防課長	大島 豊樹
予防課長	山領 政信	通信指令課長	鷺崎 徳春
佐賀消防署長	野田 公明		

◎ 開 会

○武藤恭博議長

おはようございます。ただいまから、佐賀中部広域連合議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

◎ 会期の決定

○武藤恭博議長

日程により会期決定の件を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いましたが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

◎ 議事日程

○武藤恭博議長

次に、会期中の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおり定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、会期中の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおり決定をいたしました。

◎ 副議長辞職願採決

○武藤恭博議長

次に、日程により、副議長の辞職願の件を議題といたします。

諸泉副議長の退席を求めます。

[諸泉副議長退場]

辞職願を職員に朗読させます。

[書記朗読]

お諮りします。諸泉副議長の副議長辞職を許可することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、諸泉副議長の副議長辞職を許可することに決定をいたしました。

諸泉議員の入場を許可いたします。

[諸泉議員入場]

ただいま副議長が欠員となりました。

◎ 副議長選挙

○武藤恭博議長

これより、副議長の選挙を行います。

お諮りします。副議長選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によりたいと思いましたが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選の方法によることに決定いたします。

お諮りします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いましたが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、指名の方法は議長において指名することに決定いたしました。

それでは、指名をいたします。

副議長に、野副芳昭議員を指名いたします。

ただいま議長において指名いたしました野副芳昭議員を副議長の当選人と定めることに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました野副芳昭議員が副議長に当選をされました。

ただいま副議長に当選をされました野副芳昭議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

[当選告知]

副議長に当選されました野副芳昭議員より、就任のあいさつをお願いいたします。

○野副芳昭副議長

皆様おはようございます。ただいま皆様の御推挙により副議長の任をあずかることになりました神崎市市議会議員の野副芳昭でございます。

若輩者でございますが、皆様に御迷惑をかけると思っておりますけれども、議会を、議長をしっかりと補佐し、円滑な議会運営に努めていきたいと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

(拍手)

◎ 議案付議

○武藤恭博議長

それでは次に、日程によりまして第9号議案を

議題といたします。

◎ 提案理由説明

○武藤恭博議長

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

○秀島敏行広域連合長

おはようございます。本日、佐賀中部広域連合議会臨時会を招集し、御審議をお願いすることになりましたので、その概要について御説明申し上げます。

第9号議案「佐賀県市町総合事務組合の規約の変更に係る協議について」は、佐賀県西部広域環境組合及び多久市の共同処理する事務の変更に伴い、佐賀県市町総合事務組合規約を変更することについて、議会の議決を求めるものであります。

以上、御審議をよろしくお願い申し上げます。

○武藤恭博議長

以上で提案理由の説明は終わりました。

◎ 議案に対する質疑

○武藤恭博議長

次に、第9号議案に対する質疑に入りますが、質疑の通告がありませんので、これをもって質疑は終了いたします。

◎ 議案の委員会付託

○武藤恭博議長

これより議案の委員会付託を行います。

第9号議案は、お手元に配付いたしております委員会付託区分表のとおり、介護・広域委員会へ付託をいたします。

委員会付託区分表

○介護・広域委員会

第9号議案 佐賀県市町総合事務組合の規約の変更に係る協議について

○武藤恭博議長

介護・広域委員会の審査のため、しばらく休憩をいたします。

午前10時08分 休 憩

平成24年5月18日（金）

午前10時52分 再開

出席議員

1. 平間 智治	2. 諸泉 定次	3. 松尾 義幸
4. 野副 芳昭	5. 佐藤 知美	6. 大隈 正道
7. 山下 伸二	8. 山田 誠一郎	9. 松永 幹哉
10. 松永 憲明	12. 川副 龍之介	13. 野中 宣明
14. 亀井 雄治	15. 福井 章司	16. 山下 明子
17. 黒田 利人	18. 武藤 恭博	

欠席議員

11. 原口 忠則		
-----------	--	--

地方自治法第121条による出席者

広域連合長	秀島 敏行	副広域連合長	横尾 俊彦
副広域連合長	江里口 秀次	副広域連合長	松本 茂幸
副広域連合長	江頭 正則	副広域連合長	御厨 安守
監査委員	松尾 隼雄	会計管理者	陣内 康之
事務局長	松尾 安朋	消防局長	手塚 義満
消防副局長兼総務課長	石丸 忠夫	総務課長兼業務課長	廣重 和也
認定審査課長兼給付課長	鳥井 武	消防課長	大島 豊樹
予防課長	山領 政信	通信指令課長	鷺崎 徳春
佐賀消防署長	野田 公明		

○武藤恭博議長

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

◎ 委員長報告・質疑

○武藤恭博議長

付託議案につきまして、お手元に配付をいたしておりますとおり審査報告書が提出をされましたので、これを議題といたします。

介護・広域委員会審査報告書

平成24年5月18日佐賀中部広域連合議会において付託された第9号議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定しました。以上報告します。

平成24年5月18日

介護・広域委員会委員長 平間 智治

佐賀中部広域連合議会

議長 武藤 恭博 様

○武藤恭博議長

なお、委員長からの口頭での報告はないとのことでございます。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。これをもって質疑は終了いたします。

◎ 討 論

○武藤恭博議長

これより討論に入りますが、討論の通告はありませんので、これをもって討論は終了いたします。

◎ 採 決

○武藤恭博議長

これより第9号議案を採決いたします。

お諮りします。第9号議案は、介護・広域委員長報告どおり原案を可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、第9号議案は、介護・広域委員長報告どおり原案は可決されました。

◎ 議案付議・提案理由説明・質疑

・委員会付託・討論

○武藤恭博議長

次に、日程により第10号議案「佐賀中部広域連合監査委員の選任について」を議題といたします。

この際、地方自治法第117条の規定により、諸泉議員の退席を求めます。

[諸泉議員退場]

お諮りします。本案は提案理由の説明を省略いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、第10号議案は提案理由の説明を省略することに決定をいたしました。

これより質疑に入りますが、御質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。これをもって質疑は終了いたします。

お諮りします。本案は委員会付託を省略いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入りますが、討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。これをもって討論は終了いたします。

◎ 採 決

○武藤恭博議長

これより第10号議案を採決いたします。

お諮りします。本案は同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、第10号議案は同意することに決定いたしました。

諸泉議員の入場を許可いたします。

[諸泉議員入場]

◎ 議決事件の字句及び数字等の整理

○武藤恭博議長

次に、議決事件の字句及び数字等の整理について

てお諮りをいたします。

本臨時会におきまして、議案等が議決されましたが、その条項、字句、数字、その他の整理を必要とするときは、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定をいたしました。

◎ 会議録署名議員の指名

○武藤恭博議長

次に、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において松尾議員及び松永憲明議員を指名いたします。

◎ 閉 会

○武藤恭博議長

これをもって議事の全部を終了いたしましたので、会議を閉じます。

佐賀中部広域連合議会臨時会を閉会いたします。

午前10時56分 閉 会

会議に出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長 石 橋 光

議 会 事 務 局 副 局 長 手 塚 大 介

議 会 事 務 局 書 記 百 武 義 之

議 会 事 務 局 書 記 熊 添 真 一 郎

議 会 事 務 局 書 記 松 枝 瑞 穂

議 会 事 務 局 書 記 溝 上 徹 也

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

佐賀中部広域連合議会議長 武藤 恭博

佐賀中部広域連合議会議員 松尾 義幸

佐賀中部広域連合議会議員 松永 憲明

会議録作成者
佐賀中部広域連合議会事務局長 石橋 光